第4分科会　要項（案）

**記 録 用 紙**

テーマ「　家庭・関係機関の連携についての情報交換　」

 日時 令和5年８月２日　 １３：１５ ～ １４：４５

場所 光明支援学校 小学部校舎 ２階　３－４教室

進行　小松島支援学校 　　大場　 あつ子先生

記録　光明支援学校（事務局）　 　　 後藤　麻里絵

＜ 分科会記録① ＞

「医療機関との連携について」情報提供

　－栗原市の小児科医の取組について－

・２０１９年から築館市民病院の小児科Dr．として勤務している宮野氏は，不登校児・障害児の居場所づくりや，卒業後の支援も視野に入れて幅広い取組を行っている。

・子供の通院に同行した教員の話を聞いてくれ，助言もしてくださる。

主な取り組みは下記の６つ

1. 栗原市3歳児検診・・・約300名程の対象児童を宮野Dr一人で行い，気になる子供を早期にピックアップ。
2. 市内の幼稚園・小学校巡回・・・気になる児童への接し方を助言
3. くりっこドクター子育て口座・・・気になる子供への子育て相談，通院までのワンクッション置く機会として無料で相談できる。電話相談も可能。
4. 県北や近隣地域の私立高校へ出向き，進路先を開拓・・・障害児を受け入れてくれる場所を探す。
5. 行政とのタイアップ（子育て支援）・・・子供食堂（子供が自分で調理して利益を得られるようにする。）
6. 不登校児・障害児の作品展示

・また，服薬についての講座もある。小児科では処方できない薬もあることも教えて下さる。

・子供たちの発達検査は受検できる所が限られており待ち時間がかかっていた。そのため築館市民病院に臨床心理士を雇い，待ち時間の解消を図っている。

「医療機関との連携について」

＜質疑応答＞

Q．通院同行について，毎回担任が行くことが難しい。保護者もなかなかうまく伝わらない方の場合，あらかじめ書面で主治医へその旨お伝えはするが，病院で聞いてきていただきたいことがうまく聞いていただけない場合が多い。皆さんはどうしているか。

A.　定期通院自体が少ないことが多い。

Q．学校と主治医がやり取りをしたい場合は，保護者へ許可を求めた方がいいのか。

― １ ―

＜ 分科会記録 ②＞

A.１　肢体不自由児のリハビリテーションの場合，保護者から「家でも同じように支援したいので，教師も一緒に来てほしい。」とお願いされる。

Ａ.２　保護者から「夏休みに通院の予約が取れたため，教師も一緒に行ってほしい。」と言われる。

　　　多賀城市内はクリニックが３つほどある。

Ａ.３　気仙沼市内は市立病院に仙台市から専門の先生が来て下さるが，予約自体がなかなかすぐ取りづらく，通院同行の機会が少ない。

Ａ.４　保護者を通じて，手紙で主治医とやり取りをする。保護者と学校の支援の方向性が違うと，連携した支援が難しいと感じている。

A.５　肢体不自由児については，拘縮に関するケアの指導などで保護者へ持ち掛けるケースがあると思う。自分の勤務校では障害の程度が軽度の生徒が多い。発達障害と精神面での不安定さが関係している生徒もいる。直接主治医と学校がつながることが難しいので，保護者にお願いして許可をいただければ，主治医と連絡を取る。

　　　　特別支援コーディネーターとつながれば，進学した場合でもケースワーカーと連携して支援ができると思う。

　　　　精神科の場合，診察時間が短い。複雑な家庭のケースなど，じっくりと主治医と話したい場合は，主治医・ケースワーカー・状況によって地域の相談係が入る。

（Ａ.５の話を受けて，保健師との連携について）

・古川の大崎市民病院では，主治医の要請で保健師を呼んでくれたケースがあった。

・自分も２回程，通院同行の経験がある。栗原市も保健師が入ってくれたケースがあった。

・ＡＤＨＤ児やその保護者も正しく主治医の話を聞き取れないことがある。卒業後の本人・家庭への支援も今後の課題。

・受け入れ先も少ない。新患で受け入れてくれる病院も少ない。

「サービス担当者会議の実施について」

Ｑ.保護者からの要請により，気になることがあった都度行う場合が多いのか，相談支援事業所の計画に則って実施する場合が多いのか。

Ａ.１保護者の依頼を受けて学校で実施する。

Ａ.２複雑なケースの場合は，学校から依頼して行うこともある。（放課後児童デイサービスさんなどは呼ばない。）

Ａ.３高等学園生徒の場合，生徒が寄宿舎を利用しており放デイ利用が無い。仙台市内にある就労移行支援事業所の方へ行くことが多い。

Ａ.４多賀城市内に発達支援センターがある。保護者からの要請で開くこともある。コロナ禍で，定期相談できていない児童が増えた。放デイ利用児童も増えたので，本来は，児童の生まれ月前後で行うことになっていたが，最近はできていない。

Ａ.５本校は保護者または相談支援事業所から支援部へ，そこから担任へ話がくる。定期開催パターンが多いと思うが，保護者からの要請で気になることがあった都度開催するパターンも多い。

Ａ.６仙台市では「仙台ふれあいガイド」という冊子がある。気になる子供の保護者に対し，相談支援事業所が入り，通院同行や入浴介助サービスを進めてもらう。保護者も困っていてどうしたら

― ２ ―

＜ 分科会記録 ③＞

いいか分からない場合，特別支援コーディネーターがこうした冊子を紹介。

「家庭・医療機関との連携について」情報提供

・保護者に暴力をふるう生徒。祖父母も障害への理解が無く，父母に厳しくあたる。生徒自身が混乱しており，何故怒られるのか分からず混乱している様子。

　また，通常学級と特別支援学級の行き来を繰り返している。保護者も特別支援関係の仕事をしているがゆえ，我が子に厳しく障害受容ができていない様子。相談支援事業所の介入も無い。

　教師が生徒と保護者の間に入り，声掛けの仕方等改めると，生徒が落ち着いて学校に通えるようになってきているが，アドバイスがあったら頂きたい。

Ａ.１（同じようなケースを経験した方から）祖父母に理解してもらい，医療とつなげることが大事。地方だと障害への理解が乏しい場合が多い。ただ，幼少期は力で押さえつけていても，子供が大きくなってくると保護者との関係が逆転してくる。早いうちからの通院が大事。

Ａ.２ 教師も入り服薬管理ができると落ち着くケースもある。時間はかかるが，効果を感じる。

以上

― ２ ―

話題に挙げたい内容

・「医療機関との連携について」

宮城県立金成支援学校　平野　史代先生

多賀城市立山王小学校　立川　史江先生

・「関係機関との連携について－サービス担当者会議の実施について」

明和学園　いずみ高等支援学校　阿部　史果先生

・「家庭・関係機関の連携について」

支援学校仙台みらい高等学園 　　鈴木　詩織先生

狩野　友紀子先生

菅野　恵先生

　　　　　　　　　　　　　　　　　 宮城県立小松島支援学校　　 　大場　あつ子先生